

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>690 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹 介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されてい る額) の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期 間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払 われる賃金 (内定書や労働条件通知書等 に記 載されている額) の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対 する専門 的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されてい る額) の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者 の開拓や そのための調査・探索	着手金 1,000,000 円 活動 1 日あたり 100,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されてい る額) の 100% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用 期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に 支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等 に記載されている額) の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者 に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
--	---

上記手数料には、消費税（※４）は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-010947

事業所の名称及び所在地 株式会社デルタエンジニアリング
東京都千代田区有楽町１－７－１